

堺市高齢者見守りネットワーク登録証

第 号
年 月 日

様

堺市長



堺市高齢者見守りネットワークの見守り協力事業所であることを証します。

届出内容

名 称		
代表者及び担当者	代表者	担当者
住所（所在地）		
電話番号		
ファックス番号		
電子メールアドレス		
名称公表の可否	可 ・ 否	

注意 次のいずれかに該当することとなった場合は、見守り協力事業所の登録を取り消します。

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第2号に規定する暴力団
- (2) 役員（暴対法第9条第21号ロに規定する役員等をいう。）が暴対法第2条第6号に規定する暴力団員又は堺市暴力団排除条例（平成24年条例第35号）第2条第3号に規定する暴力団密接関係者であるもの
- (3) 暴対法第2条第2号に規定する暴力団、同法第2条第6号に規定する暴力団員又は堺市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団密接関係者の利益になり、又はなるとおそれがあると認められる活動を行っているもの
- (4) その他見守り協力事業所として不相当であると市長が認める活動を行っているもの